

令和5年度 第3回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和5年7月11日(火) 13時30分から15時40分まで
開催場所	花咲研修室(横浜花咲ビル) 303・304 研修室
出席者	(1) 学識経験のある者(3名) 井上 健、橋谷 由紀、泉 真由子 (2) 児童及び生徒の保護者(4名) 高杉 陽子、倉根 美帆、鈴木 恵美子、東 隆幸 (3) 校長及び教員(7名) 室伏 健治、星野 浩、中川 修一、細井 歩、森 康昭、 前田 智子、川井 秀行 (4) 教育委員会事務局職員(4名) 縫村 徹、駒木 健志、伊藤 紘樹、加々宮 真紀子
欠席者	沼田 留美子、小林 真
開催形態	非公開
議 題	1 前回会議録の確認 2 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書について (1) 高等学校用教科書答申案について (2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申案について 3 小学校・義務教育学校前期課程用教科書について (1) 教科書調査員報告書について (2) 小学校・義務教育学校前期課程における児童の学習実態について (3) 小学校・義務教育学校前期課程用教科書答申案について 4 今後の日程について
決定事項	1 第2回審議会会議録について、表記を統一したうえで確定し、採択終了後まで非公開とすること。 2 高等学校用教科書について、答申案を答申として確定すること。 3 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書について、字句の表記を統一するために修正した答申案を答申として確定すること。 4 小学校・義務教育学校前期課程用教科書について、次回審議会において、委員からの意見等を踏まえて答申案をさらに審議し、答申として確定すること。 以上4点について、決定した。
議 事	1 議題1について 第2回審議会会議録について、内容の確認を行い、表記を統一したうえで会

議録とすることについて、委員の了承を得た。また、会議録は採択終了まで非公開とすることが了承された。

(井上会長)

知的障害特別支援学校用の著作教科書、星印本の記載について、星の数について、表記が「星」と「☆」で統一されていないが問題ないか。もし不都合があれば統一してください。

(高橋幹事)

承知した。

## 2 議題 2 (1)について

幹事から、高等学校用教科書答申案の答申理由と答申内容についての説明があり、答申として確定することが了承された。

(細井委員)

前回の審議会と同じ発行者から、「新編」と「精選」などの複数の教科書がある場合の編修方針について説明があったが、その後さらに分かったことがあれば教えてほしい。

(宮田幹事)

前回、「現代の国語」における「精選」、「新編」、「標準」などの編修方針について、市立高校が選定した教科書から分かる範囲でお伝えした。

今回もう少し補足する。「現代の国語」は目録では17種類ある。そのうち、複数発行している発行者は、東京書籍、三省堂出版、大修館書店、数研出版、第一学習社となっている。

各発行者が公表している編修趣意書や検討の観点を参考に、それぞれの教科書を見てみると、「新編」、「標準」は教材の分量が適度に抑えられており、単位時数で十分な指導が行える構成になっている。一方で、「精選」は教材数が充実しており、単位時数で様々な授業展開が可能となっている。例えば、一つの発行者の評論的文章の数を比較すると、「現代の国語」が16教材、「精選 現代の国語」が18教材、「標準 現代の国語」と「新編 現代の国語」が13教材となっている。

巻末の資料にも特徴が表れている。「新編 現代の国語」は「原稿用紙の使い方」、「手紙・メールの書き方」、「履歴書の書き方」、「面接の受け方」など、実社会において必要とされる総合的な国語の資質・能力を育成することに重点を置き

ているが、「精選 現代の国語」の巻末には「評論読解へのアプローチ」、「評論文キーワード」など、論理的思考力を培うことに重点を置いている。

編修趣意書も教科書見本と併せて用意しているので、是非ご覧いただきたい。

(縫村委員)

答申理由について、「第4期横浜市教育振興基本計画に基づき」という記載がある。確認の意味で、第4期の取組で、高校教育に関する特徴的なものがあれば教えてほしい。

(宮田幹事)

第4期横浜市教育振興基本計画の中では、施策5に「新たな時代に向けた高校教育の推進」がある。その中で次の3つの施策の目標・方向性を示している。

一つ目

「新学習指導要領に基づく『総合的な探究の時間』の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。」

二つ目

「各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。」

三つ目

「生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。」

このうち、各学校は二つ目に示した「魅力ある高校づくり」を進めるために、それぞれ特色ある取組を進めている。

そして特徴的なのは、一つ目の「課題探究型学習の実施」になると思う。今回科目名にも古典探究や日本史探究、世界史探究など探究とつく科目もある。今回の教科書の選定理由にも探究を深めやすいつくりということを挙げているものもある。各教科等で探究的な学びを進め、次世代に必要な資質・能力を育成していくことを目指している。

### 3 議題2(2)について

幹事から、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申案の答申理由と答申内容について説明があり、答申理由の字句の表記を統一するために修正したうえで答申として確定することが了承された。

(川井委員)

今回、文部科学省の著作教科書に、新しく生活の星印本が発行された。長らく、星印本は国語、算数、音楽の3教科のみだったが、新たに生活の星印本ができたことで、今回、見本本を見るのが楽しみだった。

見たところ、星が増えるごとに段階を追って内容がステップアップしたり、子どもたち自身が自分で考えられるようイラストが多用されていたり、生活における様々な方法や決まりが示されていたので、授業で大いに活用できると思った。

今回の意見報告書で生活の星印本を選んでいる学校はどれ位あるのか、教えてほしい。

(外山幹事)

今回発行された小学部用の「せいかつ☆～☆☆☆」の著作教科書を選んでいる学校は数校ある。

今回、教科書見本が届いたのが6月末で、現場の教員が十分に閲覧できていない状況もあった。今後、解説書も発行されると思うので、教員が閲覧したり、内容を理解したりできるような環境を整えたい。

(前田委員)

横浜総合高校では、今年度から通級による指導を開始した。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をしっかり立てていくことの大切さを実感している。

答申の理由にもあったように、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に即して意見報告書を作成し、教科書採択をしていくことが特別支援学校や個別支援学級にとっては必要不可欠だと思う。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の内容が意見報告書に生かされた具体例があれば教えてほしい。

(外山幹事)

特別支援学校や個別支援学級の子どもたちにとって、「個別の教育支援計画・指導計画」は必要不可欠なもの。「個別の指導計画」は、特別支援学校や小・中学校の個別支援学級で学ぶ児童生徒の教育的ニーズ等に基づいて作成しており、1年ごとの目標や具体的な手立てを記載していくもの。例えば、各教科等で、国語では何年生の学習を進めていく、算数は何年生の学習を進めていく、というように、学習の目標を記載する。その目標に合わせて、教科書についても、検定済教科書が適切か、下の学年の教科書か、一般図書かを選ん

でいく。

また、個別支援学級の子どもで、同じ学年の一般学級での交流学习を行っている場合は、交流学习での目標等も個別の指導計画等に記載する。また、交流学級で学ぶ教科は、基本的にはその学年の検定済教科書を選んでいる。

(加々宮委員)

多くの小中学校から意見報告書が出されているということだが、実際、著作教科書や一般図書の使用を申し出ている学校が全体のうちでどれくらいの割合なのか教えてほしい。

(外山幹事)

今年度は小学校で約6割、中学校で約2割の学校が、一般図書等の利用を申し出ている。意見報告書の提出がない学校は、原則として検定済教科書を使用し、副教材として、児童生徒の学びの状態に合った教材を使用している。

特別支援学校については、病弱の浦舟特別支援学校を除き、全ての学校から意見報告書の提出がある。知的障害のある児童生徒のための一般図書、盲特別支援学校からは点字や拡大文字の図書などが、意見報告されている。

(橋谷委員)

「答申案」の表記について、「興味・関心等をふまえ」という部分の「ふまえ」が高等学校用教科書の答申案では漢字だが、この部分については、統一しなくていいのか。

(外山幹事)

表記は統一する。先に確定した高等学校用教科書の答申に合わせて統一する。

#### 4 議題3について

幹事から、教科書目録に示された全ての教科書について、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の採択の観点に関して調査項目を設定し、教科書調査員が調査・研究を行った結果を取りまとめた「小学校・義務教育学校前期課程用教科書の調査員報告書」及び学習指導に関する専門的事項に従事する教育委員会事務局の指導主事が、横浜市の児童の各教科における学習実態を、全国の学力・学習状況調査や横浜市の学力・学習状況調査の結果、また、学校への訪問等を通じて、総合的に調査を行った結果をまとめた「市立小学校における児童の学習実態」について説明し、それらと併せて神

奈川県教育委員会が作成した「教科用図書調査研究の結果」に基づき作成した「答申案」について説明があった。

(井上会長)

調査員報告書の掲載は、国語、書写、社会の順に並んでおり、国語の発行者が3者あれば、3者について書かれているという理解でいいのか。

(本田幹事)

そのとおり。文部科学省が作成した教科書目録の順になっている。

(井上会長)

国語、書写、社会と続き、最後が道徳。それぞれの教科について、教科によって発行者数が違うが、文部科学省の目録の順に並んでいるということでしょうか。

(本田幹事)

そのとおり。

(縫村委員)

外国語の答申案の観点3②デジタル教材活用への可能性について、6者それぞれの中で動画であったり音声であったり、再生速度に関することであったり、同様に「全者が適切である」としているが、実際に検討していく中での違いはなかったのか。

(兵頭幹事)

紙と同じレイアウトの画面上で単語を書いたりネイティブスピーカーによる音声やストーリーの動画を視聴するコーナーがあるが、動画や音声の速度調整の段階について少し数が違ったり、ボタンの位置により操作のしやすさが多少異なるとの調査結果はあったが、大きな差異はないとの結果であった。

#### 5 議題4について

幹事が配付した開催通知を基に、次回の審議会開催日程について、令和5年7月18日(火)に開催し、今回と同様に、資料の閲覧・調査研究時間を確保するため、受付開始時刻を12時45分からとすることについて提案し、了承された。

<p><b>資 料</b> <b>特記事項</b></p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年度第3回横浜市教科書取扱審議会次第</li> <li>(2) 令和5年度第2回横浜市教科書取扱審議会会議録</li> <li>(3) 横浜市教科書取扱審議会委員名簿</li> <li>(4) 令和5年度横浜市教科書採択の基本方針</li> <li>(5) 諮問文（写し）</li> <li>(6) 横浜市教科書取扱審議会条例</li> <li>(7) 令和5年度教科書採択スケジュール（案）</li> <li>(8) 令和5年度 教科書採択手順</li> <li>(9) 令和6年度使用教科書の採択事務処理について（文部科学省通知）”</li> <li>(10) 小学校用教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>(11) 令和5年度使用 小学校・義務教育学校前期課程用教科書一覧”</li> <li>(12) 教科用図書調査研究の結果（県教委作成）</li> <li>(13) 小学校・義務教育学校前期課程用教科書調査員報告書</li> <li>(14) 市立小学校における児童の学習実態</li> <li>(15) 小学校・義務教育学校前期課程用教科書答申案</li> <li>(16) 中学校用教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>(17) 高等学校用教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>(18) 高等学校教科書調査員報告書</li> <li>(19) 高等学校教科用図書意見報告書</li> <li>(20) 高等学校答申案</li> <li>(21) 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和6年度使用）”</li> <li>(22) （特支・個別）令和6年度用教科用図書選定参考一覧</li> <li>(23) （特支・個別）教科書調査員報告書</li> <li>(24) （特支・個別）答申案</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p>
-----------------------------------	--